

白浜町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年10月13日(金)午後1時30分
2. 閉会日時 令和5年10月13日(金)午後2時5分
3. 開催場所 日置川拠点公民館 2階 大会議室
4. 出席委員
1番 尾崎 義治 2番 市川 博 3番 本田 勉
4番 後呂 豊 5番 栗栖 一 6番 木戸 孝
7番 鈴木 隆文 8番 藤原 久恵 9番 南 喜久治
10番 小野 真一 11番 清水 哲治 12番 杉谷 孫司
14番 楠本 徹男
5. 欠席委員 13番 柏木 彰文
6. 事務局 局長 古守 繁行 係長 尾原 圭 主任 石川 智寛
主査 大平 真也
7. 議事日程 開会
議事録署名委員の指名
議事
報告第14号 農地法第18条第5項の規定による合意解約通知について
報告第15号 農地使用貸借の合意解約通知について
議案第43号 非農地証明について
議案第44号 農地法第5条の規定による許可について
議案第45号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
そ の 他
閉会

8. 会議の概要

局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から10月の農業委員会を開催させていただきますと思います。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、13番の柏木 彰文委員でございます。また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、北富田地区、富田地区、椿地区、日置

地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・ロケ谷地区、川添地区の推進委員さんが出席
いただいております。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。3番
の本田 勉委員と8番の藤原 久恵委員を本日の議事録署名委員に指名いたします。よろし
くお願いいたします。

3番委員 はい。
8番委員

議長 それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。報告第14号 農地法第18条第5項の
規定による合意解約通知について、事務局より報告願います。

係長 はい、ご報告前に1点訂正がございます。議案書の1ページをお願いします。借人、貸人の
住所、氏名が逆になっています。正しくは借人が〇〇の〇〇相続人代表〇〇さんで、貸人が
〇〇の〇〇相続人〇〇さんとなります。訂正分を配布していますので、申し訳ございません
が、差し替えをお願いいたします。それでは、報告第14号 農地法第18条第5項の規定による
合意解約通知につきましてご報告いたします。議案書の1ページをお願いいたします。対象
地は〇〇で、現況地目は田、面積は1,267㎡です。借人は〇〇の〇〇相続人代表〇〇さん〇〇
歳で、貸人は〇〇の〇〇相続人〇〇さん〇〇歳です。小作権の解約です。申請理由は、双方
合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませ
んか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第14号につきましては、会議への報告とさせてい
ただきます。続きまして、報告第15号 農地使用貸借の合意解約通知につきまして、事務局
より報告願います。

係長 はい、報告第15号 農地使用貸借の合意解約通知につきましてご報告いたします。1番に
つきましてご報告いたします。議案書の2ページをお願いいたします。対象地〇〇外1筆
で、現況地目はいずれも田、面積は合計1,043㎡です。借人は和歌山県農業公社で、貸人は
〇〇の〇〇さん〇〇歳、農地中間管理事業による貸付先は〇〇さんです。使用貸借権の解約
です。申請理由は、合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。

続きまして2番につきましてご報告いたします。議案書の3ページをお願いいたします。
対象地は〇〇で、現況地目は田、面積は770㎡です。借人は和歌山県農業公社で、貸人は〇
〇の〇〇さん〇〇歳、農地中間管理事業による貸付先は〇〇さんです。使用貸借権の解約で
す。申請理由は、合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。以上、ご報告
いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

〇〇委員 農地を返却することに関しては問題ないのですが、借受人の方はあちこちの農地を借りていますが、何かを作っているところを見たことがありません。農地中間管理事業は、計画性を持って営農される方に貸し付ける事業だと思います。安易に契約をしてしまうのはよくないと思います。合意のうえでの解約ですし、双方問題ないと判断の上でしようが、草刈やトラクターを入れたりして綺麗に返すのが当然のように思います。

係長 農業公社とも草刈やトラクターでの耕起をして返却することとして指導はしております。今回の借受人に関しては、農業公社と事務局で面談のうえ、今回の対応となった経過があります。

議長 他にご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第 15 号につきましては、会議への報告とさせていただきます。続きまして、議案第 43 号 非農地証明について上程いたします。事務局より説明願います。

係長 はい。議案第 43 号 非農地証明についてご説明いたします。1 番につきまして、ご説明いたします。議案書の 4 ページをお願いいたします。申請地は、〇〇外 13 筆で、地目は台帳が全て畑、現況は〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇が宅地、〇〇、〇〇が公衆用道路、〇〇、〇〇が雑種地、〇〇、〇〇、〇〇が山林、面積は合計 2,006.3 m²です。申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。〇〇が昭和 23 年から宅地、〇〇が昭和年月日不詳から公衆用道路、〇〇が昭和 45 年から宅地、〇〇が昭和 45 年から雑種地、〇〇、〇〇、〇〇が昭和年月日不詳から山林、〇〇、〇〇が昭和 22 年から宅地、〇〇、〇〇が昭和 30 年から宅地、〇〇が昭和 34 年から雑種地、〇〇が昭和年月日不詳から公衆用道路、〇〇が昭和 14 年から宅地とのことです。申請理由は、当該地は、以前から農地でないものとしており、現在に至っておりますとのことです。なお、9 月 29 日に〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、申請人の代理人に同行いただき現地調査をしていただいております。現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。～スライド説明～以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 事務局からの説明を終わります。1 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 特に異議ありません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第43号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第44号 農地法第5条の規定による許可について上程いたします。事務局から説明願います。

係長 はい。議案第44号 農地法第5条の規定による許可についてご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。申請地は、〇〇外1筆で、地目は、台帳が畑、現況は雑種地、面積は合計304㎡です。譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は、〇〇の〇〇さんです。所有権移転を伴います資材置場への転用申請です。申請理由は譲渡人については当該地を相続により取得したが、手放したいと考えたため本申請に至りましたとのことで、譲受人については当該地付近で資材置場用地を探しており、譲渡人と利害が一致したため本申請に至りましたとのことです。なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。また、一部工事が施工されていたことから始末書付きの申請となっています。本案件につきまして、令和5年6月15日付で申請がありましたが、事務局で現場確認しましたところ一部埋め立てられていることを確認し、翌日令和5年6月16日に譲受人を呼び出し工事の中断を指導しました。令和5年6月20日に〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員と現場確認、今後の対応について協議しました。2度目の違反転用となることから埋め立てられた土砂の除去を指導することになりました。その後、令和5年8月23日に譲受人より土砂の除去の連絡を受け、令和5年9月1日に〇〇委員、〇〇委員に現場確認していただき本申請に至りました。また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、「資力」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の確実性」などです。現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。～スライド説明～以上です。ご審議よろしく願います。

議長 事務局からの説明を終わります。1番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 現場は保全状態もよく、特に異議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第44号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第45号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。なお、2番につきましては〇

○委員が当事者でございますので、まず、1番、3番、4番につきましてご審議いただきたいと思ひます。事務局より説明願ひます。

係長

はい。議案第45号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書の7ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。利用権設定件数は4件、11筆で、面積は合計4,044.44㎡となっております。全件につきましては、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行うことになっております。また、全件が使用貸借権の設定です。続きまして、詳細についてご説明いたします。まず、1番についてご説明いたします。議案書の8ページをお願いいたします。申請地は、〇〇外7筆で、現況地目は全て田、面積は合計1,954.44㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和5年11月1日から3年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、3番についてご説明いたします。議案書の10ページをお願いいたします。申請地は、〇〇で、現況地目は田、面積は538㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和5年11月1日から3年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、4番についてご説明いたします。議案書の11ページをお願いいたします。申請地は、〇〇で、現況地目は田、面積は684㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和5年11月1日から9年11ヵ月間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしく願ひいたします。

議長

事務局からの説明を終わります。1番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺ひします。

〇〇委員

実質の継続案件になります。異議ございません。

議長

3番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺ひします。

〇〇委員

異議ございません。

議長

4番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺ひします。

〇〇委員

異議ございません。

議長

他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員

異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 45 号の 1 番、3 番、4 番につきまして、計画の決定を承認いたします。続きまして、議案第 45 号の 2 番につきましてご審議いただきたいと思っております。〇〇委員が当事者となっておりますので、退席をお願いいたします。～〇〇委員退席～それでは、事務局より説明願います。

係長 はい。議案第 45 号の 2 番についてご説明いたします。議案書の 9 ページをお願いいたします。申請地は、〇〇で、現況地目は田、面積は 828 m²です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 5 年 11 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしく願います。

議長 事務局からの説明を終わります。2 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 45 号の 2 番につきまして、計画の決定を承認いたします。それでは、〇〇委員に着席していただきます。～〇〇委員着席～以上で、予定しておりました議案は全て終了いたしました。続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

係長 ～農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書の提出について
～クビアカツヤカミキリ対策研修会について
～令和 5 年度農業委員会視察研修について
～農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選について
～白浜町農業委員会委員研修会について

議長 報告事項は以上でございます。他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和 5 年 11 月 10 日（金）午後 1 時 30 分から富田事務所 2 階会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員

異議なし。

議長

以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
～楠本会長は、午後 2 時 20 分に閉会を宣した。～

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、原本に行っています。